

消費税軽減税率導入に備える

# 経営計画策定 個別相談会

「経営計画がないまま経営するのは、地図がないまま知らない土地を旅することと同じ」です。

中小企業・小規模事業者のみならず、平成31年10月1日から実施予定の消費税の軽減税率(複数税率)の導入・税率引き上げ対応等を円滑に進めていくためには、経営計画を策定し、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)を繰り返すことで「感覚的な経営」から目標数値を明確に意識した経営を確立して対応していく必要があります。そこで、今回は、実際に経営ビジョンの設定や財務体質の強化につながる経営計画の策定をしていただけるよう、個別相談会を開催いたしますので、ぜひご参加ください。

「小規模事業者  
持続化補助金」や「経営  
力向上計画」の申請を  
お考えの事業者の皆様も  
あわせてご相談  
ください

- 日時** 第1回▶平成30年4月12日(木)17:30~21:30  
 第2回▶平成30年4月19日(木)17:30~21:30  
 第3回▶平成30年4月24日(火)17:30~21:30  
 第4回▶平成30年5月9日(水)17:30~21:30

**場所** 海南商工会議所 会議室 (海南市日方1294-18)

**定員** 各相談日毎に4事業所様まで(おひとり様 約50分)先着順。  
定員になり次第締切

**相談料** 無料 **対象** 中小企業・小規模事業者

**ご準備いただく書類**

経営計画策定について初めてのご相談の方は、2期分の決算書・確定申告書(または貸借対照表・損益計算書)の写し、その他会社概要が分かるもの(会社案内・商品パンフレット等)をご持参下さい

**申込締切** 各開催日の前日までにお申し込みください

**主催** 海南商工会議所 中小企業相談所

お申込み  
お問い合わせ

海南商工会議所 中小企業相談所 ☎073-482-4363 ☎073-482-7370

またはホームページ(<http://www.kainan-cci.or.jp>)内の申込フォームにて、お申し込みください

## 個別相談会受講申込書 ※印は必須

※ご希望日	第__回__月__日の__時__分から50分程度を希望 ★改めて、時間等調整させていただく場合がございますがご了承ください		
※事業所名		※TEL	
※ご住所		FAX	
		E-mail	
※お名前		※業種 (該当に○印)	製造・建設・小売・卸売・サービス その他( )

◆個人・企業情報の保護について◆ セミナーご応募の際にお伺いする個人情報は、日本商工会議所及び海南商工会議所が共有し、お問い合わせへの連絡や本事業の円滑な遂行及び改善のための分析、講演会に関連する情報の提供等に利用いたします。ご提供いただいた情報については、法令に基づく開示請求があった場合、本人の同意があった場合、その他特別な理由のある場合を除き、第三者には提供いたしません。ご提供いただいた個人情報は厳正に取り扱います。

### 講師

きのくに  
株式会社コンサルティング  
代表取締役

中小企業診断士

はま だ さと し  
濱田智司氏



講師プロフィール

経営戦略及びビジョンの立案、売り場活性化などのコンサルティングを行うなど、経験に裏打ちされた分かりやすく質の高い実践的な支援力に定評がある。また、県内外で数多くのセミナー講師を勤め、商工会議所エキスパートバンク(専門家派遣事業)の講師としても活躍中である。